

吉川化成株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・女性が活躍出来る職場であることについて、求職者に向けた広報を行う労働者に占める・労働者の平均残業時間 20 時間以内を目標とし、女性でも働きやすい環境を整える |
|---|

<実施時期・取組内容>

- ・2026年4月～ 求人票、会社ホームページ、パンフレット等でのPRを検討し、
順次実施していく
- ・2028年4月～ 上記活動による効果確認を行い、改善点のブラッシュアップ